

令和2年第13回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年5月21日午後3時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室1

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野学校教育室教育総務課長、
中野学校教育室生涯学習課長、矢野学校教育室学校教育課長、
横山学校教育室学校教育課主幹、菅野こども未来部幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 令和3年度使用教科用図書高砂市選定委員会委員及び令和3年度使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱について【非公開】
- 2 令和2年度高砂市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 3 令和2年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について
- 4 令和2年度学校評議員の委嘱について
- 5 令和2年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 6 高砂市指定文化財の指定申請について

協議事項

- 1 高砂市立幼保連携型認定こども園令和2年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

報告事項

- 1 高砂市学校施設個別施設計画検討委員会設置要綱別表の改正について
- 2 令和2年高砂市議会第3回臨時会の報告について
- 3 高砂市教育委員会事業後援承認について

その他

1 6月行事予定について

議 事 議案 1 令和 3 年度使用教科用図書高砂市選定委員会委員及び令和 3 年度使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱について

○教育長 議案 1 の令和 3 年度使用教科用図書高砂市選定委員会委員及び令和 3 年度使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱についてです。それぞれ選定委員、調査員の候補者についてご意見を頂きますが、教科書採択を公平、公正に行うということで、非公開での審議としたいのですが、よろしいでしょうか。全員の委員の皆様の賛成がありましたので、議案の 1 については非公開といたします。

(非公開のため別途会議録作成)

○教育長 原案どおり可決といたします。

議 事 議案 2 令和 2 年度高砂市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案 3 令和 2 年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案 2、議案 3 について説明)

○教育長 まずは就学指導委員会の委員の委嘱についてのご意見から頂きましたらと思いますので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員 高砂市中心身障害児就学指導委員会、以前その名称を変更する話があったと思います。令和 2 年はそのままいくということになりましたか。

○事務局 市の文書課のほうにも相談をさせていただいたのですけれども、教育委員会で名称変更について承諾を得て、手順を踏んでから考えなさいという指導を受けたということで、また正式に教育委員会のほうにもお諮りをさせていただいて、そこで承認を得た上で事務を進めていくと聞いております。

○委員 今年度はこのままでいってということで、近隣においても心身障害児就学指導委員会というのがほとんど使っていないような状態になってきているからということで、来年度くらいには、名称変更、条例を改定しないといけないと言われているのですかね。

○事務局 現在、担当のほうでは名称の変更については考えているということですが、まだ担当レベルで考えているという状況ですので、今後、課内、そして部内ということでコンセンサスを得て手続を進めていくという段階でございます。

○教育長 先ほど事務局が申しあげました心身障害児就学指導委員会の名称の件ですが、従来からご意見は頂いていたようなことがありました。担当レベルでも考えていたところですが、改めて他市の情報等も収集、調査して、今後どうするかということは考えていきたいということでもいいですか。

- 事務局 はい。教育長がおっしゃったとおりです。
- 教育長 今年度中かどうか分かりませんが、課内または部内で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。そのときには委員の皆さんにもご意見を聴いてという形になるので、そのときはまたよろしくお願ひします。
- ほかに何か、委員の名簿についてご意見とかご質問がありましたらお願ひします。例年、限られた中で5回の委員会を開催していただいて、子供たちのために慎重に審議をしていただいておりますが、今年もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。では、委員の名簿につきましてはご承認いただいたということによろしくお願ひします。

議 事 議案 4 令和2年度学校評議員の委嘱について

- 事務局 (議題4について説明)
- 教育長 説明が終わりましたが、何か質問はありますか。PTAの役員が決まっていなところがあるので、ここが変わるということですか。
- 事務局 追加をさせていただきたい学校が数校ございます。
- 教育長 地域とともにある学校づくりということを高砂市として進めている中で、そうしたことを意識した、学校評議員制、これを強化した形で地域とともにある学校づくりということを意識した取組を今進めているところなのですが、例年とは違う推薦者等ありましたら教えていただきたいと思ひます。
- 事務局 それぞれお願ひしましたのは、色々な立場の方が学校に評議員として参加いただいて、それぞれの立場で意見を頂く、また学校がやりたいことを協力していただくような方を選んでくださいということをお願いしております。またそのことが地域とともにある学校づくりの第一歩になるのではないかと考えているところではあります。
- 教育長 学校がやりたいことに協力だけではなくて、学校がやりたくないことに対して、地域が求めていることは学校の在り方として子供たちのためにということでは厳しいご意見も頂けるのがいいかなと、個人的には思ひますが、その辺りはどうですか。
- 事務局 はい、教育長のおっしゃるとおりだと思います。いろいろな立場でいろいろな意見を頂くということが大事だと考えております。
- 委員 私もそのことが気になっていて、コミュニティースクールとか学校運営協議会まではいかなくても、その前段の部分で活躍していただくのがこの学校評議員だと思ひます。活動年数が比較的3年未満とか5年未満とか活動年数の少ない方が多いのは、そういうことに取り組んでいらっしゃるのかなと。逆にあまり変わっていないところについては、なかなかそこまで踏み込めていないのかなと思ひながら見させていただいたのですが、PTA関係の方はどんどん変

わっていくのですが、それ以外の方で新しい色々な人材を発掘することによって、学校を活性化する、コミュニティスクールまではいかないけれども、その前段で活動していただけるような、そういう人材が発掘できたらなと、そんな思いを持ちます。

○事務局 長い年数務めておられる方に関しては、学校に理由を聞いております。どこの学校もその方は地域のことをよく知っている、その方を介して別の人を紹介していただいたり、その方の所属しているところで学校について協力していただいたりしてくれているので、外せない人材だからお願いしていますということをお聞きしております。また、色々な方からの意見が聴けるようにというお話は学校にさせていただきたいと考えております。

○委員 今までの地域の歴史を知っておられる保護者、地域の学識経験者も当然必要ですし、また新しい風を吹き込んでいただくような、そういう方も入っていただく。うまく融合をしていくのが学校の役割だと思いますが、経験上、新しく入れ替えるのは難しいです。気を遣う部分もたくさんあるし、まして自分の校長としての年数が限られてくると、自分が変えることによってというひるむ部分もあるし、なかなかやりにくいことであるのだけれども、ただ、ここ数年活動年数が少ない方が多く入っていらっしゃると思うので、そういう次のことを考えて各小中の校長先生が取り組んでおられるのかなという気はいたしました。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 学校評議員は10名以内となっているのですけれども、4名や8名のところもあり、差がある気がします。特に宝殿中学校は規模の大きい学校でありながら4名で、しかも活動年数が皆さん16年という状況です。枠に余裕があるので、新しい方も入ってもいいのかなと思ってしまいました。

○事務局 ご指摘いただきました宝殿中学校も、PTAの役員さんが入っている学校です。それも含めて年齢構成等もバランスを考えていますということで報告を受けています。あと、3人増えると考えています。

○委員 分かりました。

○教育長 PTAの役員さんが今後入られる予定で、宝殿中学校以外で今後増えますというところはどこですか。

○事務局 今、聞いているのは、米田小学校、米田西小学校でございます。

○教育長 この評議員制について、評議員のメンバーについてもご意見を頂きました。地域とともにある学校づくりという視点で、形骸化するようなものではなくて、ほんとうの意味で活性化につながるようなことをお願いしたいというご意見が多かったように思います。そのためには、教育委員会が学校に投げかけて検証していく。年度の終わりだけでなく、中間地点でも検証してどういった取組がなされているか、評議員の皆さんの意見が反映されて学校の様子が少しでも変わってきたなと伺えるようなことを教育委員会としても確認をいただけたら

ということだったと思いますので、その点よろしく願いいたします。

- 事務局 頂いたご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。
- 教育長 よろしく願いします。あと3つの学校については、PTAの役員さんが決まれば追加で何名かの方が評議員さんとしてご活躍願うという説明があり、そのことはまた改めてということでしたので、今の一覧表に載っておられる方の評議員としての推薦ということについてはご承認いただけますか。ご承認いただきましたので、この評議員の皆さんの委嘱を進めていきたいと思ひます。よろしく願いします。

議 事 議案5 令和2年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

- 事務局 (議案5について説明)
- 教育長 何かご質問、ご意見ございますか。
- 委員 高砂は11月実施予定ですので、やるかやらないかはもっと先送りということではないのですか。
- 事務局 ご指摘のとおり、今年度はコロナで非常に難しい状況にあるということで、本日、中学校長会で話をしまして、高砂市の今年度のトライやるの方針としましては、1日の実施ということで、加古川と同様の方向で現在検討しているところでもあります。
- 委員 11月であっても1日しかしないと。
- 事務局 はい、そうです。
- 教育長 「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱については、ご承認いただきましたので、委員の皆様協議会の中で説明をつけ足していただきたいと思います。ご承認をいただいたということで進めてまいりますので、よろしく願いします。

議 事 議案6 高砂市指定文化財の指定申請について

- 事務局 (議題6について説明)
- 教育長 15日に答申いただいたということで、何か特にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。では、特にご意見ございませんので、これについてもご承認いただきました。よろしく願いいたします。

議 事 協議事項1 高砂市立幼保連携型認定こども園令和2年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

- 事務局 (協議事項1について説明)
- 教育長 何かご質問、ご意見はございますか。
- 委員 各園での特色もあるけれども、大体統一されていますというお話でしたが、昨年度と比べて、特色として新しくしましたとか、変えたという部分があったら、その箇所を教えていただけたらと思います。
- 事務局 今年度に関しましては、ほぼ昨年度とは変わっておりません。というのも、この年間指導計画を29年度、30年度、31年度にカリキュラム作成委員会で検討してまいりまして、この5月に大学の先生から指導いただいたものを使っていたらいいのではないかとということで指導いただきまして、それを6月から使用できるようになってきましたので、変更していくのは来年度の教育課程からということになっております。
- 委員 はい、分かりました。
- 委員 園児の子供たちの教育というのは小学校、中学校とは違うと思うのですが、4月、5月分を年間の教育の中で全て吸収させていくものなのか、それともその翌年に繰り下げていくのか、年間で終わらせるという形なのか。
- 事務局 きっちりと授業数というものが決まっていけないので、1年間の中で直接体験というのが乳幼児期は大事なのですが、春ならではの季節の中で遊んだり学んだりすることはできていないこともありますし、それが6月以降にできるかといったら、出てくる生き物も違いますし、植物も違いますので、なかなか年度内ではできるとはお答えできないような状態なのですが、そのほかの造詣や音楽は、その年度内に経験させていってあげられたらなということを課の中でも考えています。
- 委員 分かりました。
- 教育長 ほかにご意見はありませんか。今ご意見を頂いたこと、また反映していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 事 報告事項1 高砂市学校施設個別施設計画検討委員会設置要綱別表の改正について

○事務局 (報告事項1について説明)

議 事 報告事項2 令和2年高砂市議会第3回臨時会の報告について

○事務局 (報告事項2について説明)

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援承認について

○事務局 (報告事項3について説明)

議 事 その他1 6月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 何かご意見、ご質問はありますか。

○事務局 現在決まっております行事予定はこの記載の2項目だけなのですが、例年6月に定例会が予定をされております。教育部関係等の予算につきましても計上予定となっておりますので、また意見聴取という形で臨時の教育委員会をお願いすることになるかと思っております。また日程につきましては調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長 その他の中で何かありましたら。

○事務局 重点事務事業チェック表というものをお配りさせていただいております。今回は令和元年度予算の事務事業のチェックということになります。評価すべき事業の枠に丸印をつけていただきまして、またご提出をお願いしたいと思います。できましたら次回教育委員会のときにご提出をいただけましたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 例年お願いしている点検評価ですけど、また次回の教育委員会までにご覧いただいて提出していただくということで、よろしく願いします。
次に高砂市教育の情報化推進計画について説明をお願いします。

○事務局 (高砂市教育の情報化推進計画について説明)

○教育長 お気づきの点がありましたら、ご意見いただきたいと思っております。

○委員 学校ICT活用整備計画で、児童生徒PC1人1台は2020年度となっておりますが、整備できる目途が立っていたら教えていただきたいです。

○事務局 事務は進めているところなのですが、機器の調達等がありまして、12月、1月ぐらいになると考えています。

○委員 1人1台ずつ揃ったら、自宅に持って帰ることも可能ですか。

○事務局 家庭学習にも活用できるというような内容も記載させていただいております。ただ、そこに至るまで、ルールを決めたり幾つか段取りしていかなければいけないところがあるので、そこを踏まえながら進めていきたいと考えています。

○委員 これは12月か1月頃、全部に配置が行き届くということですね。機材は一斉に揃うのですか。それとも徐々に揃うのですか。もしも第2波が来てもう1回学校を閉めなくてはいけないようになったときに、どのぐらいの割合で届いていくのだろうと。一斉に揃わなくても、各家庭にある子はそれを使うし、持っていない子に関しては、それを貸せるような形になったらと思うのです。

○事務局 機材が揃うのは一括になってしまいます。設定が終わったところから使い始めることができるようになるので、一月ぐらい早くということはあるかもしれな

いのですが、機材は一括でということを考えています。

- 委員 途中で3分の1、半分の納入というのはないわけですか。
- 事務局 はい、それはできないと。
- 委員 ということは、もう1回学校を閉鎖しましょうということになったときには、新たに教育を在宅でできるような形には対応できないということですね。
- 事務局 ソフト面で準備ができて、ハード面での準備はまだ整わないと想像していません。
- 委員 どうにかならないのですか。第2波、第3波があったときには今の教育環境そのものが何ら改善されないということになりますよね。
- 委員 各家庭に機器を持っているかどうかの調査をしたと思うので、不足分がどの程度あるか把握していると思います。足りない分はレンタルでもいいからを貸し与えて対応するだとか、そういう施策はできなかったのですか。それを準備すれば全員がちゃんとI T機器を使って色々できることがあるかと思います。
- 教育長 I C Tの環境が整っていない子供さんに対してもしっかりと双方向でできるような取組についてのご意見もたくさん頂きましたけど、コロナの第2波が来るということを想定した上で今できることをしっかりと対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。あと、I C Tの関係のことで、情報化の推進計画について何かありましたらお願いします。
- 委員 I C T関係の、先生の教育、システム構築、ソフトの準備、その辺の進捗はどうなっていますか。
- 事務局 予算取りやシステム導入については今進めているところです。ドリルソフトを入れていくつもりです。
- 委員 先生の準備はどうですか。教育をするに当たって、色々なソフトを使った教育の実践、演習等が必要だと思うのですが。
- 事務局 研修は進めているところです。
- 委員 問題なく、準備が整い次第、実践的に使えるという意味ですか。
- 教育長 問題なくというのは、なかなか一気には無理だと思うのです。研修は、事務局が言いましたように進めています。学校からの依頼があって、動画をアップするとかいったことの研修も進めているところです。先生方は関心を持って、導入されることについて意識は高くなっていると思います。
- 委員 支援員の人員のほうはどうなのですか。
- 事務局 今、その調達の事務を進めているところです。
- 教育長 学校独自の研修のほかにも教育委員会が行う研修、または教育委員会としての主催の研修もあわせてやりながら進めているところです。この整備計画も含めて、今進めておりますので、ご理解いただけたらと思っています。推進計画について、何かほかにご意見はございますか。
- 委員 4ページと5ページに書いているグラフなのですけれども、詳しいことが見え

ていないのですけれども、説明してもらってもよろしいでしょうか。

○事務局 4 ページ、5 ページの資料は、教材研究・指導の準備・評価などに I C T の活用をする能力について、全国と高砂市を比較したものです。資料の 3 については、授業中に I C T を活用して指導する能力、資料 4 は児童の I C T 活用を指導する能力について全国と比較したものです。高砂市については全国よりも低い数値になっております。この原因としては、指導する者がいない、I C T 支援員がいないために活用するのに腰が引けているというのも原因の一つではないかと考えているところです。

○委員 この数字はどうやって決まっているのですか。何か数値化できる指標があって、それにのっとって書いているのですか。

○事務局 はい。全体を 100 として、「できる」「ややできる」という教員の割合です。

○委員 これはやっぱり準備の段階が遅れている分だけ評価が低いと考えたらよろしいのですか。

○事務局 そうですね。

○教育長 ほかにございませんか。整備につきましてもそうですし、教師の活用能力など、いろいろな面で全国的に比べても高砂市が十分それが達成されていないという部分がありますけれども、これから整備も整えながら、教師の指導力についてもしっかりとつけていきたいということで、全国に追いつき、追い越すような形で取り組んでいきます。学校現場でもそういった機運が高まっていますので、よろしく願います。これにつきましては案ということで、何かご意見がございましたらこの後でも頂けたらと思います。

○事務局 次の臨時の教育委員会まででよろしく願います。

○委員 これはどういう方たちに配るものなのですか。

○事務局 学校で活用していくためのものなので、学校の先生方にはお配りして共通理解にしていきたいと考えています。

○教育長 では、ご意見を次回までに頂いて、教育委員さんにもお示ししますし、学校の教員にも配りまして、こういう計画に基づいた推進が積極的に行うようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

次、高砂市立園・学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルにつきましての案について、説明をお願いします。

○事務局 (高砂市立園・学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて説明)

○委員 今日、養護の先生方と話をしました。その際、消毒をどこまでやればいいのかという質問がありました。消毒するものに関してはマニュアルに書いてありますが、どこまでやるべきかということがあって、生徒が帰ってから教室のドアや手すり等を先生方が全て消毒すると言っていました。これは体力的に持続できないと思いますので、持続できるような消毒の仕方を考えないといけないと

思います。色々な項目を挙げられて質問されたのですが、最終的に1つ確認してほしいと言われたのが、健康診断についてです。学校が始まったら、健康状態を確認するためにも身長、体重は測ってあげてほしい。それ以外の検査、例えば聴力の検査をするのに、ヘッドホンを使用するのはいいのかどうかというのは非常に難しいところです。毎回消毒しなければいけないのかとかいうところが出てきます。もう少し安定した時期になってきたら検査をして、今の時点では児童生徒に接触させるようなものはやめたほうがいいのかもという考えがあります。それで、各学校の健康診断をどうするか、統一的に見解として教育委員会か医師会から出してほしいという希望がありました。個人的意見としては、6月は無理ではないかということはいいました。教育委員会として実施時期の方針を、医師会としてどうしようかということを決めて、来週には返事しますとは言いました。統一的なものを決めなければいけないと思うのです。健康診断の実施開始をいつからやりたいかということで、それをきちんとしておきたいなと思います。

- 事務局 今おっしゃっていただきました健康診断についてのいつから始まるかということ、担当に伝えさせていただきます。統一の見解ということで。
- 委員 統一して伝えていかなければ駄目だから、医師会のほうに持って帰って考えます。
- 教育長 現場の先生方に色々ご指導いただいたのですが、それと重なってしまうかもしれませんが、当局から聞いておきたいことがもしあれば、ご指導いただけたらいいところがあれば言っていただいて、その後、教育委員さんからも何かご意見があったら頂けたらと思います。
- 委員 運動するときにはマスクは外してと言いました。夏場になったら熱中症の問題もありますので。それと、給食のときにマスクをどう外しましょうと質問があり、折ってしまう場合なら折り方のルールがあります。外を中に折り曲げて、それでポケットへ入れるなりする、外が一番汚いということだから外を触らないようにする。消毒液やアルコールがないからかわいそうですけどね。
- 教育長 マスクについても、マスクをしてきなさいぐらいの程度で、その折り畳み方など、そこまでは意識してなかったもので、そういうところも現場の先生方は考えているということですね。ありがとうございます。
- 委員 もう一つ、クーラーをつけたとしたら、1時間に10分間から15分間換気するようにと言っているのだけど、40分授業になったとしたら、休み時間に換気してもいいと思うし、天窓みたいところをずっと開けてもいい。冷やすよりも安全のほうが先だろうということで、天窓を開けておいて、授業終わったら広げたらいいのではないかと。
- 教育長 外側ではなくて、廊下側の窓は全部開け放してクーラーをかけるということは考えていたのですが、休み時間には外側も含めて全部換気をするほうがいい

のですか。

- 委員 ほとんど健康体な子ばかりが登校していると考えると、消毒も換気もどこまで徹底してしなければならないのかわかりません。テレビ等でやっていることは、やりすぎだと思います。勿論、一人でも感染者が出たら徹底的に消毒しなければいけないと思いますが。また、感染者が1人出たらどうするかといったら、10万人もいないところで1人出たら、学校区別の閉鎖等色々言われていたけど、そんなことは違うのではないかと。個人的な意見として、高砂市内で子供1人出たら、全市一斉に休校にしなければならないかなと思います。
- 事務局 やはり40人というのは密で、危険性は高いですか。それと、どう対応したらいいのかということをお教えいただけたら。
- 委員 このマニュアルにあるように、前後左右はあけないと駄目です。それを守ろうとすると、教室を2つ使わなければいけないだろうし、分散登校で半分ずつ登校しなければいけない。それをすることは難しいと思いますし、健康な子供達が来ていると考え、そこまで考えなくてもいいのかもしれませんが、しなくていいとは言えません。
- 委員 運動会、音楽会等の行事についてというところで、運動会、音楽会等、事前指導を長時間要する学校行事については中止を含め、時期の見直しや簡略化等の見直しをするという表現なので、加古川や姫路は全て中止としますという報道がされていましたが、高砂市についてはまだ中止とかを決定する段階ではないと理解していいのですか。
- 事務局 小学校、中学校とも運動会、体育大会を実施するという方向です。ただし、種目を精選し、簡略化ということで、時間的には午前中の実施ですということで進んでいます。保護者につきましては、小学校については平日開催ということで、保護者の来校は認めるということで進めています。中学校につきましては、土曜日の開催を今現在しているところですが、保護者の受入れについては、話し合いの中では、保護者は受け入れない方向でという案もあったのですが、やはり最終的には保護者、拒むことは難しいのではないかとということで、中学校についても保護者受入れは進んでいる方向です。
- 教育長 まだ確定ではないです。
- 委員 実施時期まで話はいつまでですか。
- 事務局 実施時期は、中学校は9月12日で進んでいます。小学校については平日開催となりましたので、学校によってばらつきはあるのですが、10月の下旬を考えている学校もあります。次に5月中の登校可能日の設定ですが、小学校は分散登校で5月25日から29日の週に1人2回程度の登校です。中学校につきましても2回程度登校となっております。6月1日に学校再開という形で、この日から授業日とする方向で現在進めております。1日、2日は給食なしの午前中授業、3日から給食開始で進めています。登校形態は通常の登校で、通常に授業

をしていくことで考えております。夏休みについては8月9日から8月15日までの1週間としまして、8月7日を1学期終業式とし、8月17日を第2学期の始業式として、気持ちを切り替えて学習できるようにと考えております。プールの学習ですが、現在小学校は中止、中学校は実施の方向で検討しております。小学校5年生の自然学校ですが、過密したバスに乗って移動する、泊を伴うというのはこの状況では難しいということで、1日程度、学校またはその周辺で自然学校を実施すると小学校長会で話し合っております。中学校の「トライやる・ウィーク」につきましても、事業者の受入れが難しいということで、1日程度、学校周辺または学校で行っていきとなっております。次に、音楽会について、小学校は中止ということで進めています。中学校は音楽会というものはないのですけれども、文化祭についてはできるものは行いたい。ただ、合唱はしないということで進めております。次に、修学旅行ですが、小学校も中学校も実施をするということで進めております。1学期から2学期へ時期は動かしておりますので、何とか子供たちの思い出を作りたいということで、キャンセル料が発生しないぎりぎりまで考えていきたいと進めております

○事務局

補足しますと、夏休みの変更に伴う1学期の終業式と2学期の始業式のことがありました。管理運営規則を改正する必要がありますので、今その方向で進めているということで、正式には改定してということをお願いします。

○教育長

改正というよりも、附則に明記をして学期を、通常、去年までの学期とは違う設定にするということですか。

○事務局

附則に、2年度に限り1学期と2学期をこうするというような書き方で進めようと考えております。

○教育長

小学校の秋の遠足は。

○事務局

小学校は秋の遠足もバスは使わないということで、近くの自然の場所へ行く等、そういった形の遠足を実施する方向で考えています。

○教育長

中学校の中体連の市の大会は。

○事務局

市の大会につきましては、東播大会、県大会、近畿大会、全国大会、全て中止になっているという状況の中で、何とか大会を1つでも開催してやりたいということで、今のところ8月1日と8月2日を基本として市内大会を開催する方向で進めております。部活に関しては、まだ方向性を県も示していないのですが、県、市の方針にのっとりやっていきますということで校長会のほうも了承していただいております。

○教育長

中学校と小学校の調整等が今後必要な部分もありますし、教育委員さんのご意見も聴かせていただき、市の対策本部でもご意見を聴いた上での決定になりますので、臨時の校長会の中ではそういった意見が出たということでご報告をさせていただきます。

○委員

加古川も姫路も早々と中止と決定した中で、中止を含んではいるのだけど、開

催の方向でいろいろ工夫をしてみるというところで、ほんとうに安心しました。どうしても授業ができていないので、その補充ということに目がいってしまうのは当然なのですけれども、学校というのは知育、徳育、体育、3つがうまく整っていかないと難しい部分があると思いますので、何とか開催できるような工夫をしていただけたらと思います。高砂市の独自の取組としてそういうのを出していくというのもいいと思います。どんどん学校行事がなくなっていく中で、体育大会、文化祭、こういうものができるというのは、子供たちにとっては大きなストレス解消になるのではないかなと思いますので、ぜひ開催に向けて工夫をしていただきたいなと思います。

○委員 健康診断について、7月以降にするか、6月中にやるという校医の先生もいらっしゃると聞いています。1日からの環境、状態によりますが、ばらばらでやっていくところがあるといいのかどうか、統一した方針を教育委員会、あるいは医師会に出してほしいとのことですが、これはどうしたものかなと思います。

○教育長 医師会と教育委員会のほうで時期的なことを示すスケジュール等を入れることについてのお話も出ましたし、それについてはどうしますか。

○事務局 担当課長にもスケジュールを確認します。

○委員 色々なイベントが9月ぐらいまでの全部キャンセルになっているときだから、健診に関してどうしようと。加古川市では1学期にはしないと決めているのですよね。

○事務局 はい。明記されていきました。

○委員 高砂に関しては一応基準として6月ということになっていますが、やっぱり再開されてから1か月ぐらいは様子をのみないといけない。先送りは幾らでもできるけど、今大変なことになると困るし、どうかなと思って。

○教育長 ここのところは、医師会のことも聞いていただける、調整していただけるということで、それを受けてこの6月以降にということ。

○委員 明日までに、1回相談して聞いてみます。

○教育長 お願いします。それから、6月から再開ということについても、休業期間明けての再開ということは設置者の権限になってきますので、ここの中でご意見を頂いて、それを本会議の中でもお認めいただくという形で投げかけますけれども、それで何か異論はないですかね。では、6月1日から再開ということで進めさせていただきます。気を緩めずにしっかりと新型コロナの対策を講じながら学校を再開する、感染拡大の措置を講じながらということをお前提としてやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 先生方、これから学校が始まると、消毒とか色々なことにすごく神経質になられると思うのですけれども、きりがないので、子供たちにもっと言ってもらいたいことは、とにかく汚れた手で目、鼻、口をいじらないということです。子

供を見ていたら、1分に1回ぐらいは鼻とか目とかをいじっているのですね。歯が生え変えているとよけいに口の中をいじっていたりするのです。子供たちが自分で感染しないように、目、鼻、口をいじらないとかを教育していったほうが、私は子供たちの将来のためにいいと思うので、先生たちがあまり精神的に負担を負わないようにしていただけたらと思います。

○委員 もっと心のケアが必要だと思います。マニュアルではスクールソーシャルワーカー等に丸投げみたいな形で、具体的ではないと思います。もう少し具体的に現場と調整しないと駄目だと思います。何か具体的なことはあるのですか。

○事務局 具体的かは分からないのですが、子供たちを一人一人しっかり見る、体重の変化だとか身長のこと、それから子供の表情、衣服の様子だとか、そういったところをしっかりと見てください、子供と対話していただきたいというお願いをしています。

○委員 全生徒にアンケートをとるのがいいと思うのです。子供も自分の中の気持ちを整理できるだろうし、担任も、今この子はこのことを悩んでいるのだなということで、ある程度の把握ができると思うのです。まず1度アンケートをとるのが有効かなと思います。その後、こまめに健康観察とかしていくにしても、見えている部分と心の中が全然違う反応をするのが子供なので、週1でもいいからまたアンケートをとっていくのがいいと思います。あと、授業をしなければいけないけど、学活を充実させていかないと駄目なのかなと。今まで何回か登校したけど、分散登校なので全員が顔をそろえることがほとんどなかった。学級づくりが基本だと思うので、もう少し学級づくりの時間をとったほうが、授業のスタートは遅れるかもしれないのだけれども、結束があっていいクラスで授業が進むのではないかと思います。その辺の基盤づくりをしっかりやって、子供たちの気持ちを発散させて、それを担任が理解してというところに時間をかけないと、慌てて授業のほうにいつてしまうと、かえって色々な問題が起こって、授業どころではなくなってしまう心配がありますので、具体的な策を講じたほうがいいかなと思います。

○委員 心のケアについては、後々学校が始まったときに、休校中の先生の接し方によって差が出てくると思います。4月からの間に殆ど会っていないなら、生徒の状態が分かるわけないし、先生と生徒児童との信頼感がないに等しいかもしれません。だから、それを構築するに当たって、大変な努力をしないと駄目ですので、勉強の遅れを取り戻していくことも大事ですが、その子の状態、その子の家庭のことを把握していくことも大事です。学校が再開したら、先生自体もパニックになることも多いのではないかと心配しています。今までと違う状況だから、非日常的なリズムがまた正常に戻ったときに、順応できなくて、家の中でも混乱する状態もあり、親の混乱が子供にも伝わります。子供は子供で、新1年生になった子なんて、何もわからないような状況で1年生が始まってい

ますので、先生方には子供の気持ちを十分に観察していただいて、手厚い声かけ等してもらわないと、大変なことになると思います。コロナのことよりも、子供の心の発達においてトラウマを残してしまうのではないかと思うので、休業中にはなるべく会ったり、連絡を取ったりして欲しい。再開したら、混乱する先生がいて、逆に心のケアが必要になってしまう先生も出てくるかもしれないと思います。すごく大変だと思うので、教育委員会のほうもきちっと見守って行って、励まさなければいけないと思います。

○教育長 心のケアと、子供たちとの信頼関係をつくることにも重点を置いて、学習面だけに走らないというご意見だったと思いますので、よろしくをお願いします。情報化の推進計画、それから感染症対策マニュアルにつきましては、ご意見いただいたことを反映していきたいと思いますし、先生との懇談の中で聞いたことも反映していきたいと思います。できるだけ早い時期にお渡しできるように作っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

これで第13回の定例の教育委員会を閉会いたします。

令和2年5月21日 午後6時28分 教育長会議の閉会を宣告
